

46	環境局	緑施策の推進
事業概要	<p>緑は、都民に潤いや安らぎを与えるだけでなく、都市防災やヒートアイランド対策などの都市環境の改善、美しい景観の創出、生態系の保全への寄与など、その役割は多様かつ重要なものである。</p> <p>都は、「10年後の東京」(2006(平成18)年12月)において、『水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる』ことを第一の柱として掲げ、東京を緑豊かな都市として再生していくため、緑の保全と創出を図る施策を推進している。</p> <p>さらに生物多様性に関する国際的な危機の高まりや、東日本大震災をきっかけとする首都東京のプレゼンスの低下など、緑施策を取り巻く情勢が大きく変化していることから、新たに「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～(案)」(2012(平成24)年3月。以下『緑施策の新展開(案)』)を公表し、意見募集しているところである。</p>	
これまでの経過	<p>2007(平成19)年1月 全庁横断的の戦略組織「緑の都市づくり推進本部」を設置し、「緑の東京10年プロジェクト」を推進</p> <p>2007(平成19)年6月 『「緑の東京10年プロジェクト」基本方針』を策定し、緑あふれる東京の再生を目指して、今後取り組んでいく「緑施策」の基本的考え方や方向性などを示し、10年プロジェクトの具体化の取組を開始</p> <p>2008(平成20)年2月 平成20年度予算編成などを経て、『「緑の東京10年プロジェクト」の施策化状況』を取りまとめ</p> <p>2009(平成21)年2月、『「緑の東京10年プロジェクト」の施策化状況2009』を取りまとめ(以降、毎年度末に同様に施策化状況を発表。現在、『「緑の東京10年プロジェクト」の施策化状況2012』が最新のもの)</p> <p>2012(平成24)年3月 『緑施策の新展開(案)』を取りまとめ、意見募集を実施。</p>	
現在の進行状況	<p>全庁横断的の戦略組織「緑の都市づくり推進本部」のもと、「緑の東京10年プロジェクト」として、各局連携して様々な緑施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全地域の指定促進(平成23年度末時点、48箇所)</li> <li>・校庭芝生化の推進(平成22年度末時点、公立小中学校228校が芝生化)</li> <li>・緑の東京募金(平成23年度末時点、約7億9千万円)</li> </ul> <p>東京の緑あふれる都市の再生に向け、事業者等に更なる協力を求める仕組みを盛り込むため、2009(平成21)年10月、「東京における自然の保護と回復に関する条例(自然保護条例)」及び同施行規則を改正して、緑化計画書制度及び開発許可制度を強化した。引き続き、これらの制度の着実運用を図っているところである。</p> <p>緑化計画書制度：緑化基準の強化      開発許可制度：共同住宅系開発における緑地基準の強化 など</p> <p>2012(平成24)年3月29日、『緑施策の新展開(案)』を発表し、意見募集を実施している。</p>	
今後の見通し	<p>上記、について、着実に実施していく。</p> <p>『緑施策の新展開(案)』に寄せられた意見を参考にしながら、緑の量を確保する従来の取組に加え、生物多様性の保全など、緑の質も高める視点も重視して、緑の質と量とともに確保する戦略を明確にし(2012(平成24)年中に公表予定)、さまざまな取組を推進する。</p>	
問い合わせ先	環境局自然環境部計画課	電話 03-5388-3548